

## 平成30年度第2回京都市はぐくみ推進審議会 摘録

日 時 平成30年7月23日（月）18：00～20：00

場 所 京都平安ホテル 1階 平安の間

出席者 安保千秋会長，川北典子副会長  
井上直樹委員，大澤彰久委員，木村友香理委員，小谷裕実委員，  
澤井早和乃委員，杉原颯太委員，徳岡博巳委員，長澤敦士委員，  
西恵味委員，初田幸隆委員，柊あずさ委員，藤本明美委員，  
升光泰雄委員，松山廉委員，水野菜々委員，矢島里美委員，  
山手重信委員，山本智也委員 （20名）

欠席者 雨宮万里子委員，石塚かおる委員，埋橋孝文委員，岡美智子委員，  
川中大輔委員，川村雅己委員，中川佐和子委員，野田正人委員，  
松田義和委員，安井雅子委員， （10名）

### 次 第

- 1 本市挨拶
- 2 議題  
子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実施について
- 3 報告
  - (1) 障害のある児童に係る実態調査の実施について
  - (2) 平成29年度における児童虐待相談・通告等の状況及び被措置児童等虐待の状況並びに児童相談所業務評価制度の実施結果について
  - (3) 平成29年度における「京都市子ども・子育て会議」に設置した各部会の開催状況について

(司会：小谷 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課担当課長)

司会	<p>平成30年度 第2回「京都市はぐくみ推進審議会」を開催する。</p> <p>本日の会議については、市民に議論の内容を広くお知りいただくため、京都市市民参加推進条例第7条第1項の規定に基づき公開することとしている。</p> <p>あらかじめ御了承いただきたい。</p>
司会	<p>それでは、開会に当たり、久保子ども若者はぐくみ局長より挨拶を申し上げます。</p>
久保局長	<p>(開会あいさつ)</p>
司会	<p>京都市PTA連絡協議会会長の立場として、当審議会に御参画いただいていた久保川芳弘委員におかれては、6月のPTAの役員改選において会長職を退かれたことから、新たに就任された京都市PTA連絡協議会の大澤彰久会長に委員を委嘱したので御紹介させていただきます。</p>
大澤委員	<p>よろしく申し上げます。</p>
司会	<p>「京都市はぐくみ推進審議会条例」第6条第3項において、当審議会には、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされているが、本日は、委員30名中、20名の方に御出席いただいているため、会議が成立していることを御報告申し上げます。</p> <p>それでは、本日の議事に移らせていただく。</p> <p>ここからの議事進行につきましては、安保会長にお願いしたい。</p>
安保会長	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>まず初めに、次第の2、議題の「子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実施について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1「子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査について」を用いて説明</p>
安保会長	<p>ただ今、事務局から説明のあった内容について、基本的には各部会及び共同部会で専門的に審議した内容を踏まえた現在の調査内容を尊重すべきと考えるが、横断的な視点や、それぞれの専門の視点で改めて質問、</p>

<p>升光委員</p>	<p>意見をいただきたい。</p> <p>はじめに、全体的なことで、質問、意見等はあるか。</p> <p>作業にあたった事務局に敬意を表する。</p> <p>部会で提示があった時から、見出しなどをきれいに作成され、指摘した事項もある程度反映していただいた。</p> <p>ただ、子ども・子育て新制度が始まって以降、繰り返し指摘してきたことではあるが、子どもの健やかな育ち、家庭での生活といった視点ではなく、働くことを促すような調査に取れる。</p> <p>例えば、働き方改革、真のワーク・ライフ・バランスが進んだときに、どのようなことをしたいのか、どのような働き方をしたいのか、どのような家庭生活・子育てをしたいのかということ聞き取るような調査であるべきと考える。</p> <p>この点について、調査票に反映できなかったとしても、新計画を策定していく段階にあっては、その点をしっかり考えていかなければならない。</p>
<p>小谷委員</p>	<p>4点について確認及びお伝えしたい点がある。</p> <p>総合支援学校へ通学する児童を対象とした放課後の過ごし方に関する実態調査を実施することになるが、入学前の児童への調査は実施されないのか。</p> <p>総合支援学校の初等部にあたる小学生の年齢は、放課後デイサービスなどの制度があるが、中学校以上の年代になるとそのような発達の場が少なくなっていくので、予算との兼ね合いもあるかと思うが、その点について注目してもらいたい。</p> <p>このニーズ調査票では、子育ては大変ですか、支援が必要ですかという目線で作成されているイメージを受ける。これは必要なニーズを掘り起こすという点で必要なことではあるが、もう少し、子育ては楽しいことや親の自己成長感を感じることなど、プラスの意見を調査できればと感じる。</p> <p>また、それぞれの調査について、より横断的な調査となるように、同じ設問をそれぞれの調査に設置し、各年代での回答を確認するなどすれば、もっと有意義な調査になると思うので再度点検をお願いしたい。</p> <p>最後に、今後、京都で働きながら、どんどん子育てをしたいと思ってもらえるようなプラスのイメージを発信していけるような調査にしていきたいと思う。</p>

事務局	<p>真のワーク・ライフ・バランスに関する設問について、升光委員に御指摘いただいているような設問にはなっていないので、これから調整していきたい。</p> <p>小谷委員から御指摘いただいた、より横断的な調査にするための工夫について、平成28年度に実施した生活実態調査で設置した設問を各調査に共通項目として設置しているが、その他の内容についても、再度点検していきたい。</p>
山本委員	<p>各調査で同じようなことを聞いているが、回答欄の選択肢が微妙に異なるところがあるので、統一していただきたい。</p>
水野委員	<p>回答者等の就労状況を確認する設問について、「パートかフルタイム」を確認している調査と「正規・非正規」を確認している調査があるので、調査全体としてどちらを確認したいのかを明確にし、統一していただきたい。</p>
事務局	<p>各調査を再度点検し、調整させていただく。</p>
長澤委員	<p>性別を確認する欄が男性と女性だけになっているが、回答者がLGBT等の性的少数者である場合の配慮が必要であると考えます。</p>
事務局	<p>性別欄の書き方については、京都市全体での統一の掲載方法を所管課と調整中であることから、現在は、男性と女性の2択となっているが、調査実施までに調整し、何かしらの配慮は行おうと考えている。</p>
井上委員	<p>来年10月から幼児教育の無償化が始まるとされており、ニーズ調査にもそのことが記載されているが、京都市として、この調査でどこまでのことが把握できると考えているのか。</p> <p>国は働き方改革を謳っているが、一方で保育を利用している世帯が増えている。</p> <p>例えば、無償化によって利用時間が増える家庭があるのかどうか、幼稚園から保育園、保育園から幼稚園に変更を希望する家庭があるのかどうか、といった点については、保育士等の支援者の確保が厳しくなっている昨今においては、気になる点である。</p>
事務局	<p>幼児教育無償化については、閣議決定をされており、具体化されてきてはいるが、全容についてを国から提示されている訳ではない。</p> <p>そのような中で実施する調査ではあるが、このニーズ調査の機を逃せ</p>

	<p>ばニーズを確認することが困難になることから、現在の保育等の施設の利用状況と、幼児教育無償化の概要を記載したうえで、無償化となった場合の施設の利用希望を尋ねる設問を設置した。</p> <p>簡単な設問内容であることから、この調査だけをもってニーズを把握できたということにはならないが、調査結果だけではなく、これまでの利用実績や伸び率なども含めて平成32年度以降の「幼児教育・保育の量の見込み」を検討していきたい。</p> <p>保育園から幼稚園への移行や幼稚園から保育園への移行については、給食代の料金体系など国の制度上でも調整中となっていることがあり、調整結果では移行される家庭も出るかもしれないので、国の状況も注視しなければいけないと考えている。</p>
<p>升光委員</p>	<p>この無償化に係る問題は難しいと感じている。新しい無償化の施策ができ、それに伴う制度やシステムができることにより、新たなニーズが出てくる可能性もある。ニーズ調査の結果もそうであるが、短期間の事柄をもって制度等を整理するのではなく、長期的な目線での整理が必要だと感じる。</p> <p>保育園、幼稚園の移行等については、幼稚園連盟や保育園連盟でも独自の調査をするなどしていかなければならないと感じている。</p> <p>家族と家庭生活のあり方に関する意識調査で真のワーク・ライフ・バランスを積極的に推進する企業のイメージを確認する設問があるが、そのような企業は評価されて当たり前で、むしろ、真のワーク・ライフ・バランスに向けて市民がどのような取組をするのか、真のワーク・ライフ・バランスが叶った時に何がしたいのかというような設問にするべきではないかと思う。</p> <p>子どもの育ちの問題を施設での生活の問題にしてはいけないように、真のワーク・ライフ・バランスや働き方の問題を企業の体制に丸投げしてはいけないと思う。</p>
<p>山本委員</p>	<p>升光委員御指摘の点について、真のワーク・ライフ・バランスの実現という目線で考えると御指摘のとおりかもしれないが、青少年の計画を策定していくことを考えると、職業選択という目線もあり、当該調査の対象となる18歳以降で、まだ働いていない青少年が、真のワーク・ライフ・バランスを実現している企業をどのように考えているかについては、非常に重要なことかと思うので、可能であればこのまま調査していただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>升光委員と山本委員の双方から貴重な御意見をいただいた。当該調査</p>

	<p>の設問は、5年前に実施した調査でも確認していた事項であり、経年変化と山本委員御指摘のとおり、次期計画から子どもから若者までの総合的な計画を策定することを考えると、設問自体は必要なものだと考えている。</p> <p>一方で升光委員御指摘の真のワーク・ライフ・バランスに係る個人の意識という点についても重要なことだと考えるので、調査実施までにどのような設問を追加すればいいか検討したい。</p> <p>今後の事務局から提示されたスケジュールにもあるとおり、調査票については、本日出された御意見と、25日の市議会で出された御意見も含めて7月末には固める必要がある。</p> <p>一方で、多くの意見をいただいたが、本日、すべての意見を聴取するのも難しいと考えるので、本日の意見も踏まえ、後日、意見が出てきた方は、7月末までに席上に配布されている意見票にて事務局に提出することとしたい。</p> <p>ニーズ調査の実施に係り、調査実施前の審議会での意見聴取は本日が最後となる。調査票の最終確定については、事務局に一任したいと考えるがいかがか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>安保会長</p>	<p>ニーズ調査実施に係る審議はこれで終了する。</p>
<p>安保会長</p>	<p>それでは、次の議題として、次第の3、報告の「(1) 障害のある児童に係る実態調査の実施について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料2「障害のある児童に係る実態調査の実施について」を用いで説明</p>
<p>安保会長</p>	<p>この実態調査については、今後、部会や他の審議会での意見聴取することであるが、事務局への質問等があればお願いしたい。</p>
<p>小谷委員</p>	<p>当方が参画する部会でも意見聴取することになると思うが、1点確認したい。</p> <p>就学前の障害のある児童や小学校の年齢の児童については、網羅されているように感じるが、中学生、高校生の年齢については、どのように確認するのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料1の「子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ</p>

	<p>調査・意識調査」で御説明した、放課後の過ごし方に関する実態調査について、総合支援学校の児童については、すべての学年を対象としており、そちらで一定把握が可能であると考えている。</p>
小谷委員	<p>小学校、中学校等の通常学級の発達障害の方は対象とならないのか。</p>
事務局	<p>小学校、中学校等の通常学級の発達障害の方だけを対象とする調査はない。この点には一定のニーズがあることも理解しているが、その児童だけを抽出し、調査を実施することは難しいという事実もある。</p> <p>平成30年度からの障害児者の総合的な計画である「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」を策定するにあたり、平成28年度に障害児者に係る大規模なニーズ調査を実施しており、この調査については、それを補足するものと考えている。</p> <p>特に放課後デイサービスなど事業者が増えた事業や今年度に国から提示された医療的ケア児に関する新しいメニューなど、平成28年度で確認しきれなかった項目について追加で確認するものと考えていただきたい。</p>
安保会長	<p>続いて、次第の「(2) 平成29年度における児童虐待相談・通告等の状況及び被措置児童等虐待の状況並びに児童相談所業務評価制度の実施結果について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料3「平成29年度における児童虐待相談・通告等の状況及び被措置児童等虐待の状況並びに児童相談所業務評価制度の実施結果について」を用いて説明</p>
安保会長	<p>ただいまの説明について、事務局への質問等があればお願いしたい。</p>
徳岡委員	<p>児童相談所に入ってくる相談件数を見たときに、児童相談所が親と子の生活の改善を支援することを目的としているのか、子どもの安全確保を目的としているのかという視点で考えると、現行の児童相談所の体制で、前者のような支援を行うことは難しいのではないかと考えるがいかがか。</p>
事務局	<p>先日、東京都目黒区で起こった虐待による死亡事案があったが、やはり、子どもの命を守ることが最優先であり、この考えは、これまでからも同じである。</p> <p>御指摘いただいた点であるが、親子関係の支援についても、子どもの</p>

	<p>安全確保があったうえで支援を進めていくものである。</p> <p>職員の体制では、京都市では国基準以上の職員配置を行っていることである。</p> <p>また、虐待認定を受けた子どもが全て一時保護の対象になるのではなく、親元で引き続き生活する子もおり、昨年、区役所・支所に設置した子どもはぐくみ室や関係機関と連携して見守りを行っている。</p>
山本委員	<p>児童相談所の業務評価は毎年行うものなのか。</p> <p>項目を見ると被虐待に関する評価が主となっているが、例えば、非行などについては評価の対象にならないのか。</p>
事務局	<p>業務評価は昨年度から実施しており2年目となり、毎年実施していくこととしている。</p> <p>現行の評価では、非行や触法等についての評価項目はない状況である。</p>
初田委員	<p>一時保護所の状況について伺いたい。</p> <p>一時保護所がいっぱい受け入れられないというような事案もあるのではないかと思うが、状況を聞かせてもらいたい。</p> <p>業務評価は、適切な処遇ができたかどうかの評価であり、施設の状況は加味されないのではないかと思うがいかがか。</p>
事務局	<p>業務評価からも、一時保護が必要で一時保護ができなかったという事案はないと認識している。</p> <p>一時保護所については、定員30名となっているが、平成29年度の1日平均の在籍児童数が22.3名となっており、平均保護日数についても19.8日となっており、いずれも基準内となっている。</p>
安保会長	<p>続いて、次第の「(3) 平成29年度における「京都市子ども・子育て会議」に設置した各部会の開催状況について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料4「平成29年度における「京都市子ども・子育て会議」に設置した各部会の開催状況について」を用いて説明</p>
安保会長	<p>ただいまの説明について、事務局への質問等があればお願いしたい。</p> <p>(質疑なし)</p>



安保会長	<p>本日の議事については、以上となる。 ここまでを通して、改めて御意見・御質問等があればお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
安保会長	<p>定刻となったので、閉会とする。</p> <p>(以上)</p>